

## 第10回人への投資WG

# 里帰り出産を行う妊婦の支援について

令和5年3月31日  
石川県健康福祉部



# 里帰り出産の現状

- 平成30年3月の厚生労働省調査研究事業による調査結果※では、**全体の13.5%が都道府県外に里帰り出産**している。これを踏まえて推計すると、石川県では約980人が県外に里帰り出産しており、同様に、相当数の妊婦が県外から県内に帰省していると考えられる。
- 石川県内の市町に調査したところ、全ての市町で、他自治体や医療機関から情報提供があった里帰り妊婦に対し、家庭訪問や電話等による支援を行うことが可能と回答いただいている。
- しかし、市町では、住民票のない他自治体からの里帰り妊婦の情報把握は難しい。
- 一方で、医療機関では、妊婦健診等で里帰り妊婦の情報把握が可能である。

※妊産婦に対するメンタルヘルスケアのための保健・医療の連携体制に関する調査研究

## <出産にあたっての里帰りの有無>



## <里帰り出産時の市町や医療機関における対応>

	住所地(住民票のある)自治体	里帰り先(住民票のない)自治体
市町	○ 妊娠届出・母子手帳の交付 →妊娠の届出により、妊婦の情報を把握	× 妊婦の情報が把握できない
	○ 妊婦健診受診券(14回分チケット)の交付 →県内の医療機関で使用可能	× 県外では使用できない →県外の場合は、原則、償還払いで対応
	○ 家庭訪問・電話相談等の支援 →ハイリスク妊婦等は、妊娠中から支援を実施	× 妊婦の情報が把握できない →住所地の自治体から依頼等があれば把握可能
医療機関	○ 妊婦健診の実施 →県内の妊婦には、受診券を使用	○ 妊婦の情報を把握している →妊婦からの予約連絡や妊婦健診等で必ず把握

# 石川県における取組み（県から関係機関への協力依頼）

- 石川県では、安全・安心な出産に向けた環境づくりの一環として、妊娠期からの母子保健事業のさらなる充実を図るため、医療機関と行政が連携した支援の強化に向け、関係機関に対し、以下のような取組みへの協力をお願いをした。（令和4年11月24日「赤ちゃん協議会」にて）

## ＜各機関における取組み＞

	医療機関	市町	県
妊娠期からの積極的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>行政の支援が必要な方を把握した場合は、里帰り者も含めて、「妊産婦指導連絡票※」等により妊娠期から行政に連絡</u></li> <li>◆ 妊婦健診を受診されない方の理由の把握や勧奨を行い、支援が必要な場合には行政に連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>医療機関から連絡のあった支援が必要な方は、里帰り者も含め、家庭訪問などにより、妊娠期からの支援を実施</u></li> <li>◆ 妊婦健診受診の必要性の指導や勧奨など、確実な受診に向けた支援の実施</li> <li>◆ 地域の実情に応じ、妊婦健診の交通費助成など、妊娠期からの母子保健事業の充実を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>医療機関と行政との連携体制の推進</u></li> <li>◆ <u>市町や関係機関と連携し、妊娠期からの支援を実施</u></li> </ul>
母子保健情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 妊産婦に対し、母子保健サービスや相談窓口などを情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 母子保健サービスを必要とする方に確実な情報が届くよう周知方法を工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市町の母子保健サービスをとりまとめ、妊産婦に情報提供</li> </ul>

里帰り者については  
全て県で把握する  
方向性(次ページ)

※妊産婦指導連絡票:産科医療機関から行政に対し、支援が必要なハイリスク妊産婦の情報を提供する様式

## <背景>

- 県内では、市町は基本的な母子保健サービス、県はハイリスク妊婦への専門支援や広域体制整備を実施しているが、**「赤ちゃん協議会」において、新たな課題として、「里帰り出産をする妊婦について、帰省先自治体で情報を把握することが必要」との意見**
- 市町は「妊娠届」で妊婦の情報を把握し、支援を行っているが、**県外から里帰り出産で帰省した妊婦は、帰省先の自治体が情報を把握する手段がなく、支援の手が行き届きにくい状況**

## <対応>

- **里帰り出産を含むすべての妊婦への支援体制の充実を図るため、「いしかわ妊娠・出産サポートセンター」を立ち上げ、助産師による専門相談支援を実施**

## 令和5年度「いしかわ妊娠・出産サポートセンター」事業内容

### 県外から県内に里帰り出産をする妊婦への支援

- **里帰り妊婦の情報把握・個別訪問などプッシュ型相談支援**
  - ・ 産科医療機関において、センターへの登録を勧奨
  - ・ 登録のあった**妊婦全員**に電話連絡にて状況を確認  
希望に応じ、訪問やオンライン面接等を実施
- **里帰り出産にかかる相談窓口の設置**
  - ・ 里帰り出産に関する不安や悩み、県内の医療機関や市町窓口等の情報提供
  - ・ 必要に応じ、市町に支援を依頼（コーディネート機能）



### ハイリスク妊婦への支援

#### ○ ハイリスク妊婦への継続的な相談支援

- ・ 若年、多胎、精神疾患等を有するハイリスク妊婦に対し、市町と連携し、妊娠中から産後に至るまでの間、担当の助産師が継続的に支援



里帰り出産を希望する石川県ゆかりの方も親元で安心して出産できるようサポート



# 里帰り出産を行う妊婦への支援における課題

## 支援における課題

- 里帰り先の自治体では、他自治体からの里帰り妊婦の情報が把握できないため、妊婦の相談対応や母子保健サービスの利用など、タイムリーな支援につなげることが難しい
- 里帰り出産の妊産婦は、里帰り先の自治体における母子保健サービス（産後ケアなど）を利用できない場合がある
- 自治体によって妊婦健診の項目や費用等が異なるため、里帰り期間中、統一した健診内容が受けられない場合がある

## 支援の充実に向けて

全国どの地域においても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が受けられるよう、以下のような体制の構築が必要ではないか

- **医療機関、住所地・里帰り先の自治体間の連携（情報共有）体制**
  - ・ 医療機関と行政、行政と行政が連携し、ハイリスク妊婦などの支援が必要な方の情報を把握し、行政の支援につなげる仕組み
- **里帰り期間中の支援体制の強化**
  - ・ 里帰り先自治体において母子保健サービスが受けられるよう、自治体への意識づけや財政支援
- **妊婦健診の項目等の統一化**
  - ・ 統一した健診内容が受けられる仕組み